

株式会社外為どっとコム 外貨ネクストネオ取引約款 新旧対照表

<平成 29 年 4 月 1 日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧 (変更前)
<p>外貨ネクストネオ取引約款</p> <p>第 1 条～第 7 条 (略)</p> <p>第 8 条 (口座の開設)</p> <p>1. ～ 5. (略)</p> <p>6. お客様が、法人の場合、本取引を行うことは、法令その他規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の手続及び内部的な手続、体制がとられているものといたします。なお、これらのうち「<u>内部的な手続、体制</u>」には、お客様において取引限度額を設定し、当該限度額内で取引がなされるよう取引管理を行う体制を含むものとします。</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>外貨ネクストネオ取引約款</p> <p>第 1 条～第 7 条 (略)</p> <p>第 8 条 (口座の開設)</p> <p>1. ～ 5. (略)</p> <p>6. お客様が、法人の場合、本取引を行うことは、法令その他規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の手続及び内部的な手続、体制がとられているものといたします。</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>